

## 赤穂市都市計画マスタープラン(案)について

## ご意見(パブリックコメント)を募集します

**募集期間 令和5年1月24日(火)  
～令和5年2月22日(水)**

赤穂市都市計画マスタープランの改定にあたり、赤穂市市民参加に関する条例第6条第2項の規定により、広く市民の皆さまからご意見を伺うため、マスタープラン(案)を公表し、ご意見(パブリックコメント)を募集します。

|                 |  |
|-----------------|--|
| ■ マスタープラン(案)の公表 | ▽市ホームページ<br>▽市役所 2 階 都市計画課<br>▽各地区公民館(9 カ所)  |
| ■ 提出できる人        | ▽市内に在住、在勤、在学の人<br>▽市内に事務所や事業所等がある法人、団体等  |
| ■ 提出方法          | マスタープラン(案)に対するご意見と住所、氏名(フリガナ)または団体名(代表者名含む)、電話番号をご記入の上、都市計画課まで持参(開庁日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)、郵送(2 月 22 日(水)必着)、FAX、メールのいずれかの方法により提出してください。書式は自由です。                              |
| ■ ご意見の取り扱い      | 提出いただいたご意見の概要と検討結果については、次の方法により公表します。※内容が類似する意見は、取りまとめて公表することがあります。<br>▽市ホームページ<br>▽市役所 2 階 都市計画課<br>▽各地区公民館(9 カ所)<br>なお、ご意見をいただいた方の住所、氏名、電話番号の公表はいたしません。また、ご意見に対する個別の回答はいたしません。 |
| ■ 提出及び問い合わせ先    | 赤穂市 建設部 都市計画課<br>〒678-0292 赤穂市加里屋81番地<br>電話:43-6827 FAX:43-6974<br>メール:tosikei@city.ako.lg.jp  |